

世代をつなぎ地域をつなぎ共に未来を創ろう!!
たちむらこうじ

富山県議会議員

立村好司

ご挨拶

皆さまには健やかに新春をお迎えのこととお慶びを申し上げます。

昨年は、元日に能登半島地震が発生し、本県においても甚大な被害が生じました。復旧・復興は道半ばであり、被災された方々にお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一刻も早い復興に向けた支援に取り組んでいきます。

一昨年の7月の豪雨災害では、婦中町においても中山間地域を中心に大規模な被害が生じたところであり、今後も起こりうる災害に対し、「地域の災害対応能力」を高めていく必要があります。

私は、県議会の場で、防災土の養成拡充や避難所の環境改善、備蓄物資の充実などを訴えてきました。今年度内に県の地域防災計画が大幅に改定されることになっており、その内容や改定後の動向を引き続き注視してまいります。

さて、我が国は本格的な人口減少時代に突入し、本県においては昨年、人口が100万人を割り込みました。人口減少を抑制するために、子どもを産み育てやすい環境の整備、移住者を呼び込むための政策などをより一層充実していく必要があります。一方で、人口減少が長期にわたり続くことが確実である現実を受け止め、人口減少を負の側面だけでなく、「今を生きる一人ひとりの希少価値が高まる時代」と捉え、県民の皆さん的生活を豊かなものとし、幸せを感じできるような政策が実施されていくよう、取り組んでいきます。

今後も、地域の皆さんとの声を聴き、要望事項には一つでも多く、ご期待に沿えるよう全力で議員活動に邁進してまいりますので、今後とも変わらぬご支援をお願い申し上げます。



立村好司



常任委員会視察(熊本県)



被災地視察(氷見市)



地域の皆さんと共に
国土交通省富山河川国道事務所へ要望活動

令和6年2月定例会 予算特別委員会（一部抜粋）



I 能登半島地震を受けての災害対策について

Q1 指定避難所の備蓄物資に関し、毛布や床に敷くマット、ブルーシートなど、短期間の急場をしぐ必要最低限の物資については、指定避難所近辺に備え置くことを条件として、県で支援してはどうか。

A1（危機管理局長）

県では今後、ワントーム会議等において、今回の災害対応を検証することとしており、備蓄物資のあり方や搬送体制について市町村と協議していく。その中で、避難所ごとに分散備蓄する場合の課題であるとか、指定避難所近辺での備蓄についても、市町村の意見をよく聞きながら様々な方法について検討していく。

Q2 今回の地震の避難行動で、改めて地域住民による相互の声かけの重要性が再認識されたところだが、地域コミュニティーの希薄化が進む地域がある現状にあって、その活性化に向けてどのように取り組んでいくのか。

A2（地方創生局長）

地域コミュニティーは、住民主体の地域づくりの基盤であることから、県としてもその活動を支援してきた。来年度からは、新たに、まちづくりの担い手を育成するため、例えば若い世代、女性、移住者など多様なメンバーが参画する組織に対してアドバイザーを派遣するなど、活動の立上げ段階を支援することにしている。

地域コミュニティーの活性化に向けて、こうした事業を通じ、市町村と連携協力しながら引き続き地域の活動を支援していく。

II 建設工事の入札・契約制度について

Q1 昨年6月より、予定価格が1億円以上の建設工事を対象に「電子契約」を導入したが、対象工事を拡大すべきではないか。

A1（土木部長）

現在、対象外としている約1,770の工事は、大半を出先機関の発注工事が占めている。現在、事業管理システムの改修を行っており、令和6年度末までには県が発注する全ての工事で、電子契約を導入したいと考えている。

Q2 低入札価格調査制度及び最低制限価格制度については、ダンピング防止という観点を重視し、対象外工事をなくすべきと考えるがどうか。

A2（土木部長）

近年、制度の対象外となっている工事において、著しい低価格の入札が散見している。このため、現行の対象外工事の取扱いについて現在見直しの検討を行っている。速やかに、外部の有識者から成る富山県入札契約適正化検討会を開催し、審議いただく予定としている。（※審議を経て、令和6年度から対象外工事はなくなった。）

III こども食堂について

Q こども食堂の円滑な運営のためには、食材等の提供側と受け入れ側であるこども食堂とをマッチングさせる仕組みをしっかりと構築し、運用していくことが重要と考えるが、今後どのように取り組んでいくのか。

A（こども家庭支援監）

今年度新たに設置した「フードバンク連携コーディネーター」が、食材などを収集、保管し、各こども食堂の希望を聞き取った上で仕分作業を行い、こども食堂の運営団体に届けている。また、県内各地の店舗に設置されたフードドライブの常設ポストに集まった食品をこども食堂に提供する仕組みづくりにも携わっている。

今後も、マッチングが円滑に進むように取り組むとともに、コーディネーターの活動内容の周知に努め、その活用を促していく。

令和6年9月定例会 一般質問（一部抜粋）



I 安全・安心な暮らしの確保について

<交通安全対策>

Q 改正道路交通法が11月から施行され、自転車走行中の携帯電話の使用、酒気帯び運転が新たに罰則の対象となるが、県民への周知が十分に行き届いていないと考えるが、今後どのように取り組んでいくのか。

A (警察本部長)

これまで、チラシやSNSなどを媒体に、中学生や高校生への周知に努めてきたが、まもなく始まる秋の交通安全運動や交通安全キャンペーンの場において、ヘルメット着用の推奨とあわせて、さらなる周知に努めていく。

<若者の性被害対策>

Q 昨年7月に施行された改正後の刑法では、わいせつ目的で16歳未満の子に金銭の提供を約束して面会を要求することを禁じる「面会要求罪」が新設されたが、16歳及び17歳の子は適用外となっていることから、県の青少年健全育成条例を改正し、これらの者も保護対象とすべきと考えるがどうか。

A (新田知事)

現状、性犯罪の被害者は16歳及び17歳の占める割合が高い。提案があった条例改正については、他県では実施しているところもあることから、今後、有識者からなる青少年健全育成審議会にて、専門的な見地から条例改正の必要性を検討していただく。

II 県民生活の利便性向上について

Q1 文化・スポーツ施設の「共通予約システム」の構築の進捗状況及び共同利用に参画見込みの市町村数を問う。

A1 (生活環境文化部長)

令和7年4月からの導入に向けて準備を進めており、システムに参画予定の市町村は、現時点では富山市、高岡市、朝日町にとどまるが、導入後も他市町村に参加を呼びかけるとともに、システムの対象となる文化・スポーツ施設の数を増やすことも検討し、利用される方の利便性のさらなる向上に取り組んでいく。

Q2 県管理河川の堤防等の草刈りを沿川の町内会等に依頼する「報償草刈制度」において、県では今年度、高性能草刈り機の貸出しを試行したところ、需要は多いが台数が少ないととの声があることから、来年度以降は台数を増やすべきと考えるがどうか。

A2 (土木部長)

利用団体からは、他の団体と重複し希望日に借りられなかった、貸出期間を限定せず秋以降も機械を貸し出してほしいといった意見があった。

より多くの団体に利用してもらえるよう、貸出期間や希望日の調整など運用方法の工夫に努めるとともに、新たな導入に向けて検討を進める。

令和6年11月定例会 予算特別委員会(一部抜粋)



I 県の教育行政について

Q1 「富山県奨学金返還助成制度」の対象範囲の拡大、あるいは日本学生支援機構の「代理返還制度」を利用する県内企業に対して助成するなど、奨学金返還の支援策を拡充すべきと考えるがどうか。

A1 (商工労働部長)

県の助成制度は、限られた財源を有効に活用する観点から、県内企業への調査結果などを踏まえ、現行制度の対象範囲は人材不足がより深刻な理工系、薬学部生としている。また、機構の代理返還制度は全国では約2,700社が利用しているところ、本県では16社にとどまっており、その普及が課題と認識している。

今後も、県内企業の意見や県内外の人材採用事情を注視し、奨学金返還の助成制度のあり方を研究していく。

Q2 県立高校再編の検討に当たっては、実際に再編後の高校に通うことになる中学生以下の子やその保護者の意見も聞くべきと考えるがどうか。

A2 (教育長)

子どもに関する政策には子どもの意見を反映させるため、今年度新たに設置した「こども県政モニター制度」を活用し、小学校高学年や中学生に対し、学んでみたいと思う高校についてアンケートを実施する。

今後も、県立高校の将来像について、多くの方々に幅広く意見を聞いた上で、丁寧に議論を進めていく。

次頁へ続く↑

II 安全・安心な暮らしの確保について

<中山間地域の鳥獣被害対策>

Q イノシシによる農作物被害を防ぐために、今後はICT等を活用した捕獲技術の確立、利用の拡大が個体数管理に重要な役割を果たすと考えるが、これまでの取り組みの実績と今後の展望について問う。

A (生活環境文化部長)

例えば、作動したワナのメール通報やそのワナの位置情報を共有できるシステム、ICTゲート付きの囲いワナなど、ICTを活用した効率的な捕獲技術の開発、導入に取り組んでおり、一部の地域では既に運用し、効果を発揮している。また、ドローンの活用等新たな技術の開発にも取り組んでおり、効率的・効果的な捕獲を促進していく。

<交番・駐在所の運用>

Q 国家公安委員会規則が改正され、交番・駐在所は、「日勤制」の地域警察官による運用が可能になるなど、各都道府県警察が各地域の実情に即した柔軟な運用が可能になったが、これまでの運用を見直す場合には、地域住民等にしっかりと説明、周知していくことが必要と考えるが、今後の対応方針を問う。

A (警察本部長)

交番・駐在所については、地域の実情に応じて日勤制の地域警察官による運用が可能となったが、一方で、地域警察部門だけでなく、他の部門の警察職員に協力させることができるなど、柔軟かつ的確な組織運営を推進していくこととなった。

交番・駐在所の運営体制については、地域住民等に丁寧な説明を行い、不安を抱かれることがないよう適切に対応していく。

<イタイイタイ病の住民健康調査>

Q 被害地域の住民を対象に県が実施している健康調査は、受診率が極めて低い状況にあることから、同調査制度の周知、受診率の向上に努めるべきと考えるがどうか。

A (厚生部長)

県では、検診案内と合わせ、その重要性を説明したリーフレットを個別に郵送する他、市の広報などを活用し、制度の周知に努めている。返信のない方へは再通知を行い、希望しない方には記載欄を設けてその理由の把握に努めるなど、個別の事情に応じた対応を行い、受診しやすい態勢の構築につなげている。

今後とも、一人でも多くの方の受診してもらえるよう、市や患者団体と連携し、制度の周知と受診勧奨に努めていく。

インターネットから
議会の記録を
ご覧いただけます。

富山県議会
インターネット議会中継
<https://toyama-pref.stream.jifit.co.jp/>



富山県議会
会議録の検索と閲覧
<https://www.pref.toyama.dbsr.jp/>



ふちゅう曲水の宴



消防操法大会



上田衆議院議員とディスカッション



国交省北陸地方整備局へ要望活動



Profile
立村好司プロフィール

生年月日：昭和 46 年 7 月 23 日生まれ 53 歳

住所：富山市婦中町響の杜 269-74

家族：妻、子 2 人

趣味：溪流釣り、山菜採り

学歴：富山市立大沢野中学校、県立富山高等学校

早稲田大学法学部 卒業

職歴：富山県庁（平成 7 年 4 月 1 日～令和 4 年 12 月 16 日）

土木部管理課主任、文化振興課係長、高齢福祉課

課長補佐、障害福祉課主幹、総合交通政策室班長

スポーツ振興課課長などを歴任

令和 5 年 4 月 富山県議会議員初当選

日々の
活動や情報を
発信していきます。



LINE
公式アカウント
友達登録を
お願いいたします。



立村好司
公式ホームページ



<https://tachimura-koji.com/>



facebook

